

令和6年度(2024年度)サケ科魚類モニタリング調査委託業務処理要領(案)

1 目的

平成17年7月に世界自然遺産に登録された知床の保全対策に資するため、知床半島の河川に遡上・生息するサケ科魚類を対象に、対象とする河川での稚魚降下数を把握するとともに、再生産状況を確認することを目的とする。

2 対象魚種

本調査における対象魚種はサケ及びカラフトマスとする。

3 対象河川

ルサ川(羅臼町) ※別紙 図1参照

流れが2筋となっている場所は、2筋とも調査を実施する。

4 調査時期及び回数等

次のとおり調査を実施する

調査時期：4月下旬～6月下旬

調査回数：全8回

※道や専門家と十分協議すること。

5 調査の内容

次のとおり調査を実施する。

【稚魚降下数調査】

- ・稚魚トラップ(どう、網口50×50cm)を河川の河口から約50m上流の流心付近に投網し、トラップから伸びたロープをペグ等で固定する。
 - ・17時台から22時台までの1時間毎に1回、15分投入後に回収する。(目詰まりや稚魚の溜まり具合により投入時間等は適宜調整する。)
 - ・水を張ったコンテナに網の内容物を出し、採捕した魚類の種別個体数を記録後、速やかに放流する。
 - ・調査日毎に河川横断面積を測量し、流速を測定することにより流量を推定する。これらの値をもとに1時間当たりの種別降下数を算出し、17時台から22時台の降下数を積算することにより日間推定降下数を算出する。(非調査日の降下数については、調査日間を台形近似することにより推定する。)
- なお、網口の流速についても計測する。

6 調査の記録

概ね次の事項について記入すること。

調査日時、調査河川名(地点名)、調査地点の位置、天候、気温、調査員名、調査地点の河川概要(水温等)、稚魚降下数、河川の周辺環境(ダム等)、その他サケ科魚類の遡上に関する特記事項
--

7 報告書の作成

調査結果報告書は本業務の成果品とし、作成に当たっては、25,000分の1程度の地形図等に調査地点等明示し、調査結果及び調査により得たデータ等の解析結果をとりまとめることとする。

なお、調査結果報告書の表題は、「令和6年度(2024年度)知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類モニタリング調査委託報告書」とする。

8 成果品の提出

次により、成果品を作成し道に提出する。

なお、提出に当たっては、その概要を説明すること。

(1) 成果品及び提出部数

- ・調査結果報告書 2部
- ・上記報告書の内容及び写真を保存した電子媒体（DVD-R 又は CD-R） 2式

(2) 仕様・体裁等

本報告書については、A4版で北海道グリーン購入基本方針に基づき、使用用紙は古紙配合率100%以上かつ白色度70%程度以下のPPC用紙又は古紙配合率70%以上の印刷用紙（カラー除く。）で製本すること。

また、電子媒体についてはOSをWindows形式で表示可能とし、文字についてはワープロソフト（Just system社一太郎シリーズ又はMicrosoft社Wordシリーズ）、計算表については表計算ソフト（Microsoft社Excelシリーズ）、画像についてはBMP形式又はJPG形式で作成すること。

なお、撮影した写真については、フォルダーで名称等を付けて整理し保存すること。

9 調査結果の報告・説明について（河川工作物アドバイザー会議への出席）

受託者は当該調査結果について報告する会議（令和6年1月下旬～2月頃札幌市内で開催予定）に出席して調査結果を報告すること。なお、必要な説明資料については、道と協議の上作成すること。

10 その他

(1) 調査に当たっての注意事項

ア 安全対策

当該調査対象地域はヒグマの高密度生息地であり、ヒグマと遭遇する確率が高くなることから、熊よけスプレーの携帯や見張りを立てるなどの厳重な安全対策に心掛けること。

また、対象河川は気象や地形の条件などが厳しい場所に位置しているため、天候や強風、海況等の情報を事前に入手し、急変する天候に備え十分な装備と計画のもと調査を行うこと。

イ 調査の周知

必要に応じ関係行政機関の許可等を得るとともに、地元環境省自然保護官事務所等関係機関に本調査の実施について周知すること。

ウ 特別採捕許可を得た上で、調査を実施すること。

(2) 調査の一部中止等の場合

天候等の気象条件やヒグマの出没状況から、一部調査を中止せざるを得ないと判断される場合は、速やかに道に報告すること。

(3) 実績報告書

委託契約書第11条により道に提出する実績報告書の処理成果には、調査員名、調査経過、成果品の作成部数、電子媒体に保存した写真（一覧）等について記載、あるいは資料等を添付すること。

(4) その他

本業務の遂行に当たっては、道と十分協議や連絡を取り合い、作業を進め、また、本要領に定めのない事項については、必要に応じ業務担当員と協議して定めること。

図1 ルサ川 (羅臼町)

